



女性医学をとおして  
次世代の健康増進に  
邁進しています。



沖縄県産婦人科医会 会長  
佐久本 哲郎 先生

Q1. 沖縄県産婦人科医会会長に就任されて約1年が経ちますが、これまでを振り返ってのご感想と今後の抱負についてお聞かせ下さい。

また、「日本産婦人科医会沖縄県支部」から「沖縄県産婦人科医会」へ組織名が変更された経緯について教えて頂けますでしょうか。

昨年4月から会長に就任しました。それまでは4年間、副会長を務めておりました。いざ会長になると、医会のシステムや運営が分からず困っておりましたが、理事の先生方にサポートして頂きながら、なんとか年は越せた感があります。

会長に就任して早々、東日本大震災被災地への支援等に関する問題がありました。厚労省、沖縄県、医師会から、制度的な問題は抜きにして被災地の妊婦、特に福島県とその近隣の妊婦をすぐにでも受け入れて欲しいという要請があり、それが真っ先の仕事となりました。

また、被災地への義援金を募ったところ、本県は九州各県の中で福岡に続き2番目に多く集まり、全国でもかなりの支援額になったのではないかと考えております。

それから、母体保護法指定医師については、すべての都道府県医師会が公益法人に移行する保証がないにも関わらず、母体保護法第14条には、「都道府県の区域を単位として設立され

た公益社団法人たる医師会の指定する医師は、本人および配偶者の同意を得て、人工妊娠中絶を行うことができる」となっており、一般社団法人となった都道府県医師会は指定権限を失い、母体保護法指定医師の空白地域の発生が懸念されておりましたが、昨年6月には改正母体保護法が成立し、従来通りの指定で落ち着き、安心しております。

また、医会として課題が大きかったのは、周産期医療の問題です。

沖縄県は、県立中部病院、県立南部医療センター・こども医療センター、琉球大学、那覇市立病院、沖縄赤十字病院が2・3次医療として、患者を必ず受け入れるシステムが整っており、本土のようなたらいまわしはないのですが、妊産婦死亡率は全国平均より高く、毎年1人の妊産婦が死亡する現状がありました。医会・学会で話し合い、医療安全対策委員会で細かく検討して、その内容を会員へ配布、注意喚起に努めました。会員の先生方の多大なる努力のおかげで、昨年は妊産婦死亡0を達成できました。今後とも更に、确实、安全、安心な周産期管理の徹底で、トップレベルの周産期医療を県全体で目指したいと思っております。

今後の抱負については次のことを考えております。産婦人科医会は臨床医の集団です。日常

診療において女性の健康の保持・増進を行っておりますが、そのことが次世代の健康、ひいては沖縄県の健康の向上に寄与することにつながります。その中でも、お産の時期に限らず、思春期、更年期、老年期、様々なライフステージの健康に尽くしていくことが我々の仕事であり、産婦人科学会と協力しながらシステムを構築していくことが重要であり、それをUp To Dateして、新しいものにしていくことが医会の大きな務めだと感じています。

産婦人科医会は、もともとの設立は復帰前に当時の優生保護法指定医師が全国的に組織して日本母性保護医協会沖縄県支部としてスタートしました。その後、平成6年に日本母性保護産婦人科医会沖縄県支部、平成13年に日本産婦人科医会沖縄県支部となりました。

日本産婦人科医会はこれまで一般社団法人という形でしたが、平成20年12月に施行された公益法人制度改革に伴い、昨年4月に公益社団法人日本産婦人科医会として認定されました。

これまで各都道府県では中央の支部として組織していました。現在も公益社団法人日本産婦人科医会の会員ではありますが、中央の公益法人化に伴い、任意団体である本会は、これまでの支部と言う名称がはずれて「沖縄県産婦人科医会」という組織替えをしたこととなります。

中央とのつながりは、各県の会長が中央での委員会に出席することにより、コミュニケーションがとられますので、従来とそう変わりはありません。

**Q2. 沖縄県産婦人科医会の事業について、最近の話題を含めてお聞かせください。**

事業は多岐にわたりますが、一番大きい事業が、妊婦健診の公費負担の事務的な処理が上げられます。当初、当事業は年に2回の公費負担でしたが、5回へ拡充し、3年前からは14回へと矢継ぎ早に増えました。各市町村との交渉については、産婦人科医会が各市町村の担当者と決めて、やってきています。

沖縄県産婦人科医会は、沖縄産科婦人科学会

と共同で理事会を開催し、連携しております。医学医療講演会を月1回開催しています。

また、思春期のDVの問題について、各地区の警察や教育委員会、市町村へ実情を話したりしています。出産だけではなく、配偶者のDVも女性の健康になりますので、産婦人科医も関係してきます。

女性の健康に関するもので行政が絡むものについては、すべて医会が関係してきますので、それに対して各担当理事で対応し、必要であれば医会全体で取り組んでおります。

最近の話題として、日本産婦人科医会が次に取り組むのが、児童虐待防止になります。児童虐待防止法が平成12年に制定されてから、相談件数は一貫して増加し続けております。平成21年度では、年間の虐待死件数が67名、年齢別でみてみますとその3割が生まれてすぐの0歳0日時となっております。その背景には望まない妊娠により、悩んだ挙句の出産や、育児不安、産後鬱が見られる事が報告されております。

児童虐待に関する各市町村の取り組みは、様々な組織が支援しようとしております。その構成メンバーに小児科や精神科は入っていますが、実は産婦人科が含まれていません。0歳0日時の虐待死の現状がありますので、昨年、厚生労働省から、妊娠期からの相談体制の充実、情報共有等の連携強化が必要と提言があり、各都道府県に予算化されました。この事業については産婦人科医会と相談の上あたってほしいという厚生労働省の局長名で通達がありました。現在、那覇市からは同事業への参画について要望がありますが、今後は各市町村から同様な要請が出てくると思いますので、各地区の先生方と調整して進めていくことになるかと思っております。沖縄県の場合は「命どう宝」という精神がありますので、0歳児虐待死はないと思っています。

いずれにしても、児童虐待の問題については早急に取り組む課題と考えています。

このような状況を受け、早速今月、望まない妊娠の予防のための緊急避妊薬の講演会を予定

しています。

**Q3. 高度生殖医療である特定不妊治療に対し、国と地方自治体による医療費の一部助成に併せ、不妊専門相談室事業が県看護協会との共同で行われておりますが、その事業についてご紹介並びにこれまでの実績について教えてください。**

同事業は、県が主体となり平成16年度より導入され、当時の医会の支部長であった糸数健先生より、私に相談センター相談員の話があり、現在中央保健所に相談室を設け、看護協会と共同で相談事業をすすめております。

相談事業の内容は、看護師・医師による電話相談、メール相談、医師による面談、その他、年1～2回の講演会の開催です。

電話相談は多い年で280件ありましたが、平均200件前後となっています。昨年は相談件数が130件と減少した一方、メール相談の件数が増加しています。

面談については3名の医師で対応していますので、月に3回の面談です。年間30～40名で、週に1名、多い時に2名の面談を行います。

また、不妊症の啓蒙活動として、講演会を那覇市を皮切りに、沖縄市、名護市、宮古、八重山で開催してきました。離島は40～50名、本島では約100名の来場者数です。

また、体外受精や顕微授精等のいわゆる高度生殖医療に対する助成について、特定不妊治療は保険外診療の為、1回あたり30～50万近くの費用がかかります。助成事業スタート時は、年間2回まで1回につき上限10万円の助成を行って行いました。3年前からは1回につき15万円の補助が出るようになり、昨年からは、初年度は年3回、2年度目以降は2回、通産5年間まで（但し回数は10回を超えない）としております。

当治療費については、保険適用にできるかはこれからの問題になるかと思えます。日本は体外受精の件数が世界一多い国の為、病院のクオリティの問題等も出てきますし、それをどうコ

ントロールして保険適用までもっていくかはなかなか難しい問題です。

現時点で高度生殖医療をしている医療機関は、施設基準をクリアすれば学会に登録され、症例毎に報告する義務が生じます。報告件数は全国で年間19万件～20万件となっています。産婦人科学会のホームページで公表されています。しかし、全体の報告件数であって、医療機関ごとのデータまではいっていません。

2008年度のデータがすべて揃っています。英語版の作成に当たっては私も関与しております。今年から初めて日本の体外受精の成績が世界に公表されています。

**Q4. 産婦人科医師不足の問題につきましては、これまで様々な検討がなされておりますが、先生のお立場としてご意見がありましたら、お聞かせ頂けますか？**

産婦人科医不足問題の解決は、産婦人科医師を目指す若い医師がどれだけいるかということです。まず、産婦人科医療の魅力を学生の間から十分に伝えていくことと、初期研修医の2年間で産婦人科の医療の意義、使命をいかに伝えていくかが重要であります。

外科にも言えますが、3K（危険、きつい、汚い）があつてリスクを伴う科は敬遠される傾向にあります。

全国的には産婦人科医が減少してきているものの、幸いにして本県は、琉球大医学部附属病院や県立中部病院、その他の施設において産婦人科医が増加し、数年前まで140～150名だった産婦人科学会の会員数が、現在は200名を越えています。これは、産婦人科医の不足による世の中の危機感から、逆に使命感を持った若い医師がでてきたらろうと感じております。

同じ3Kでも良い方の3K（子ども、家族、希望）という夢のあるものにしていくと、女性のため、次世代のためということと産婦人科医になってくれる医師が多くなってくれるのではと願っています。

**Q5. 県医師会に対するご要望がございましたらお聞かせください。**

県医師会は、県の各医療分野の総合体であり、その一分野に我々産婦人科医会があります。先ほども述べましたように、産婦人科は産婦人科医療をとおして女性の健康を守り、それがひいては次世代の健康へつながります。しかし、医会・学会の活動だけでは、不十分なこともあります。

県行政とのタイアップの場合など、分科会の一つだけではなかなか進まないことなどがあります。そういう場合は医会だけではなく、県医師会と協働して物事にあたっていく、解決していくよう取り組んでいきたいと思えます。実際に、母体保護法指定医の問題では医師会と医会による強い働きかけにより、改正母体保護法が成立し、母体保護法指定医師の空白地域の発生は避ける事が出来ました。

そういう意味では、県医師会の対する役割は非常に期待しており、頼りにしておりますので、宜しくお願い致します。

**Q6. 最後に日頃の健康法、ご趣味、座右の銘等がございましたらお聞かせ下さい。**

産婦人科という医学をとおして女性の健康、次世代の健康、沖縄の健康に寄与することが、日本或いは世界の健康につながると考えております。また私の専門である不妊治療に関しては、子供がほしいと思ったすべてのご夫婦に応えたいと思っています。そのことから、夢という言葉を大事にしています。

健康法については、自宅の周辺を見回りと称して、1時間ほど6キロ程度ウォーキングをしています。また、17時以降に営業部長として実家の瑞泉を宣伝することです。

趣味はゴルフです。なかなかままならないです。いつもやっつけられています（笑）

この度は、インタビューへご回答頂き、誠に有難うございました。

インタビューアー：広報委員 玉城 清酬